



Ⅲ 共通部門

10 脱炭素社会ぎふづくり事業

10-① 脱炭素社会ぎふを支える人づくり事業

「脱炭素社会ぎふ」の実現に向け、環境にやさしいライフスタイルを実践する人材を育成するため、啓発活動や環境学習等の事業を実施、支援します。

10-①-1 脱炭素社会ぎふを支える人づくり推進事業

体験や交流を通じて「森・里・川・海のつながりや環境問題」に関する理解を深め、環境にやさしい行動を学ぶ環境学習ツアーを実施します。

●事業主体：県

10-①-2 カーボン・オフセット理解促進事業、 「脱炭素社会ぎふ」県民運動推進事業

県内事業者を対象にカーボン・オフセット商品の創出や利用など、カーボン・オフセットを推進するためのセミナーを開催します。
また、県内学生を対象に地球温暖化対策の伝え手として育成する研修等を行います。

●事業主体：県

10-①-3 次代の環境活動を担う人材育成支援事業

●補助率：補助対象経費 2,000千円以下の部分 10/10以内
補助対象経費 2,000千円を超える部分 1/2以内
[下限：1,000千円/事業、上限：10,000千円/事業]

10-①-4 小水力発電施設環境教育推進事業

農業水利施設等に設置された小水力発電施設を活用し、環境教育を実施する地域団体等を支援します。

●事業主体：地域団体等

●補助率：10/10以内 [上限：500千円/事業]

10-① 全体

●目標 体験プログラム等参加者数：2,500人/5年

●効果 「脱炭素社会ぎふ」を目指すための行動変容の意識の定着
環境教育や環境保全に関わる人の増加

10-② 地域循環共生圏促進事業

地域の特性に応じて地域資源を補完し支えあう「地域循環共生圏構想」について、市町村、団体・企業等が構想を推進するための支援をします。

●事業主体：市町村、法人、団体

●補助率：10/10以内 [下限：300千円/事業、上限：1,000千円/事業]

●目標 地域循環共生圏づくりプラットフォーム登録団体数：25団体/5年

●効果 地域にあふれる魅力と活力の創出
美しく豊かな環境との共生

11 清流の国ぎふ地域活動促進事業

各種団体等が自ら企画・立案・実行する創意工夫を凝らした森づくりや川づくり活動を支援します。

- 事業主体：法人、団体
- 補助率：補助対象経費 500千円以下の部分 10/10以内
補助対象経費 500千円を超える部分 1/2以内
[下限：300千円/事業、上限：2,000千円/事業]
ただし、モデル事業については、
補助対象経費 1,000千円以下の部分 10/10以内
補助対象経費 1,000千円を超える部分 1/2以内
[下限：300千円/事業、上限：2,250千円/事業]

●目標 実施事業件数：250件/5年

●効果 森づくりや川づくりの重要性の理解促進
社会全体で支える森・川づくりの定着



11 県民協働による竹林整備



11 小学校への出前講座

